

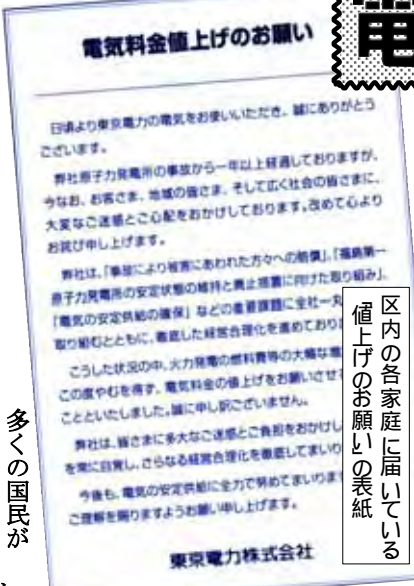


日本共産党区議会議員
こんにちは伊藤和彦です
 自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952
 足立区役所 電話3880-5111 (内線4650~4654)
 日本共産党区議団 直通3880-5770
<http://www5.familye.ne.jp/~k-itou/index.html>



多くの国民が「とんでもない。認められない」と怒りの声を上げています。原発事故被災者も生活困窮者も一律値上げで負担が大きいのしかかります。福島県民は「経済も文化も」

電気料金値上げ



福島第一原発事故にかかるコスト増を値上げという形で国民に負担を押し付けることに対して、事故被災者はじめ

被災者も住民も怒りの声
 東京電力が家庭向け電気料金の値上げを表明し、経済産業省に約10%値上げすることをこれから申請し、まだ確定していないのに決まったかのように、区内の各住宅に左のような「電気料金値上げのお願い」が届き、動揺と怒りの声が寄せられています。

「原発事故のツケを国民に押し付けるなんじゃないぞ!」(区民)

生活も破壊された。甚大な事故を起こしたにもかかわらず、居直り、しかも一方的な電気料金の値上げとは「二重二重に罪は重い」「事故に対する反省もなければ被災者への誠意も見られない」と憤っています。

原発推進費も電気代に上乗せメディア対策費64億円
 自治体などへ20億円

東京電力は原発推進の宣伝を各メディアに上乗せして64億円、自治体などへの寄付金として20億円を総括原価に参入して、電気料金に上乗せして利用者へ負担させていたことが明らかになってきました。一方庶民には値上げの押しつけです。

新しい議会構成決まる 伊藤和彦議長に
 足立区議会第一回臨時会が5月30日開かれ新しい議長・副議長や各委員会正副委員長の選出および特別委員会の設置が行なわれました。伊藤和彦区議は建設委員会の副委員長に選出されるとともに、新しく「交通網・都市基盤整備調査」特別委員会の委員になりました。

日本共産党の所属委員会
 (◎は委員長、○は副委員長)

常任委員会

総務	鈴木けんいち
区民	ぬかが和子
産業環境	浅子けい子
厚生	さとう純子・はたの昭彦
建設	伊藤 和彦
文教	針谷みきお
議会運営	針谷みきお・ぬかが和子

特別委員会

交通網・都市基盤整備調査	伊藤和彦
子ども施策調査	はたの昭彦・さとう純子
災害・オウム対策調査	針谷みきお・浅子けい子
生活保護・高齢者いきがい調査	ぬかが和子・鈴木けんいち

1kw当りの電気代(平均)

家庭向け	23.34円
企業向け	11.8円

(電気使用量が多い企業の上位10社)

日本共産党の役割を痛感
 しかも東京電力の家庭向け電気料金が、大口の電気料金の2倍以上です。東電は、大口には電気を安く売り、その分家庭に高く売ることによって儲けを揚げてきたのです。

電気料金の一方的値上げは許されないと批判。電気料金は、原発建設のためのコストや利益を一括して計上した「総括原価方式」で決められていること、情報公開しないまま、値上げが嫌なら再稼働を認めろという強要は許されない。総括原価のブラックボックスにメスを入れるべきだと迫りました。

国政でも大企業優遇にメスを入れ率直に国民の立場で発言しているのが日本共産党です。私は、「もしこの議席がなければ国民の代弁者がいなくなる」と日本共産党の役割の大きさを改めて感じています。これからもみなさんの声を届けてがんばります。

伊藤和彦



急いで買い物 あわてて料理...

介護保険 生活援助(訪問介護)の時間区分変更で 利用者もヘルパーも大変!

介護保険は介護報酬の改定で4月からヘルパー

が買い物や掃除・洗濯・調理などを行なう「生活援助」の「時間区分」が変更されました。

基準時間は3月までは「60分未満」と「60分以上」で分けていましたが4月からは「45分未満」と「45分以上」になりました。「ヘルパーの時間が短くなつて掃除ができなくなった」「今までどおりの時間でやってもらったら自費を徴収された」など全国で利用者からの苦情が広がっています。

「60分 45分に短縮された」 Aさん(女性) はこれまでヘルパーさんに60分で生活援助サービスを受けていましたが、45分にしなければならぬと言われ、お風呂の掃除を削りました。

「70分程度」になりました。Cさん(女性) は90分だった生活援助が60分に削られました。

介護保険の給付抑制
生活援助の時間はなぜ減らされたのか。それは国が介護保険の給付を抑制しようとしているからです。

「90分程度」がなくなつたため「60〜70分程度」に減らす事業者が出ています。

「60分程度」を「45分程度」に減らす事業者もいます。「45分程度」を午前と午後の2回行い「90分程度」を維持する方法もありますが利用料は上がります。

厚生労働省 「従前時間は可能」

Bさん(男性) は今までどおり60分が利用料が上がるのではないかと心配しています。

「90分 60分に削られた」
実際の生活援助の時間は3月までは「60分程度」と「90分程度」でした。ところが4月からは「20〜45分程度」と「60〜70分程度」になりました。

働省は生活援助の介護報酬の上限を「60分以上」2910円から「45分以上2350円に引き下げたままです。これでは「90分程度のサービス」提供は、事業者の持ち出しになります。

国に時間短縮・介護報酬切り下げの撤回を求め、利用者と事業者が手を携えて世論と運動を広げることが重要だと考えます。みなさんのご意見をぜひお寄せください。(伊藤和彦)

お笑いタレントの 母親は「不正受給」 ではなかった!

有名芸能人の母親が生活保護を利用していたことに乗じて、生活保護全般への異常なパッシングが続くなか、生活保護問題対策全国会議と全国生活保護裁判連絡会は5月28日、「冷静な報道と議論を求める緊急声明」を発表しました。

人気が出てきたタレントの親の扶養という非常に特殊なケースは、あくまで道義的な問題であり、自民党議員が「不正受給」と指摘するような法律違反ではありません。

14〜15年前、母親が病気で働くことができなくなり、息子も当時の収入では扶養できなかったため受給が認められました。収入が増えてから一定額の仕送りもしていました。いずれも福祉事務所と相談しながら行ってきたものです。

声明は、高額所得者による親の扶養のあり方という特殊な事例をとらえて、生活保護制度に問題があるかのように報道していることを批判。以下の点に理解を欠いていると指摘

してあります。
(1)法律上、親族による扶養は保護利用の要件ではない(2)成年のその親に対する扶養義務は「余裕があれば援助する義務」にすぎない(3)扶養の程度・内容は話し合いで決める(4)著しく少ない場合は、福祉事務所が家裁に申し立てる。
また、雇用の崩壊と高齢化の進展が生活保護利用者の増加原因であることや、それでも利用率は1.6%と先進諸国に比べて異常に低いことなど、事実を置き去りにした報道の姿勢を問題にしています。

芸能人の事例を騒ぎたてた政治家は、生活保護の給付水準10%引き下げという政策をつつた自民党プロジェクトチームの座長です。今回の特殊ケースを一般化し、制度の改悪により真に必要な人が受けられなくなる、生存権を奪う事態が懸念されます。

専門家は「今回のキャンペーンは209万人なった生活保護へのパッシングを感じる。生活保護は憲法25条で認められた権利です」と話しています。

足立区議会 2012年第2回定例議会

6月12日からはじまります

●日本共産党 代表質問

浅子けい子議員 6月13日午後1時

●一般質問

ぬかが和子議員 6月14日午後2時過ぎ

●建設委員会

伊藤和彦議員 6月21日午前10時

●交通網・都市基盤整備特別委員会

伊藤和彦議員 6月22日午前10時